

障がいのある人の アート活動についての 権利擁護セミナー

近年、障がいのある方が描いたアート作品を、色々な場所で目にすることが増えてきました。
私たちが接している障がいのある方の何気なく創作した作品や、展示している作品には
権利が発生しています。権利というとなんだか堅苦しいイメージがありますが、
彼らの表現する環境を整えるためのひとつのルールを学ぶ場として、本セミナーを開催します。
専門家を交えてのディスカッションを通して、障がいのある方が表現すること・その表現を守ること・
広げていく上で守らなければならないことについてみんなで考えてみませんか？

- 日程: **7月16日(土)**
- 時間: 10:30～16:30 (受付10:00～)
- 場所: 広島市安芸区民文化センター 会議室A
〒736-8509 広島市安芸区船越南三丁目2-16
TEL 082-824-1330

参加費
無料

※裏面の申し込みフォーム、もしくは
HPにて7月11日(月)までに
お申し込みください。



スケジュール

10:00	受付開始
10:30	講演①(40分) 権利について学ぶ前に… 講師:ひとは福祉会理事 寺尾文尚氏
11:10	休憩
11:30	講演②(60分) 権利のそもそも・つくる・広がる編 講師:弁護士 三浦友美氏
12:30	休憩
13:30	講演③(75分)広がる・そばにおく編 講師:弁護士 三浦友美氏 知的財産研究家 加藤直規氏
14:45	休憩
15:00	専門家と参加者でディスカッション(90分) 参加者さん持ち込みの悩みや事例を発表して、 講師を交えてみんなで考え、語り合しましょう。
16:30	終了

権利擁護セミナーお申込み用紙

氏名：	
所属：	
手話通訳・要約筆記の必要 (有・無)	TEL：
E-mail：	
お悩み、質問記入欄	

申し込み
締め切り

7月11日(月)

※手話通訳・要約筆記の必要な方は、準備のため事前にお知らせください。

右記、HP

(広島県アートサポートセンターの申込みフォーム)・

E-mail・FAXいずれかで
お申込みください。

HP▶ <http://hululu.jp>

E-mail▶ hululu@hullpong.jp

FAX▶ 082-831-6889



【会場のご案内】

■ JR

JR海田市(かいたいち)駅より広島方面へ 約400メートル(徒歩5分)

ご注意:海田市駅に快速電車は一部しか停車しませんのでご注意ください

■ バス

広電バス:【向洋・海田・矢野駅経由】熊野町方面行き(広島バスセンター5番ホームから発車)

芸陽バス:【向洋経由】三迫、畑賀、南幸町、中野東7丁目、一貫田、阿戸、八本松、

西条方面行き(広島バスセンター5番ホームから発車)

船越町・安芸区役所前バス停下車 約80メートル(徒歩1分)

■ 自家用車

県道164広島海田線(旧国道2号線)沿い、安芸区役所向かい

土曜日、日曜日は駐車場が大変混雑します。公共交通機関でのご来館をお勧めします。



【問い合わせ先】

広島県アートサポートセンターひゆるる(主催:NPO法人ひゆるるぽん)

〒731-0102 広島市安佐南区川内6丁目28-15

TEL:070-5671-8668 FAX:082-831-6889

HP▶ <http://www.hullpong.jp> E-mail▶ hululu@hullpong.jp

本セミナーは広島県の「平成28年度障害者芸術文化活動支援事業」の一環です。